

2007
10月
第328号

たがら

広報

おめでとうございます



人吉磨広域行政組合	P 2
議会だより	P 4
トピックス	P 5
生涯学習のひろば	P 6
保健福祉のひろば	P 8
お知らせ	P 11
カレンダー	P 15

シンボル
●村花/フクジュソウ
●村木/茶
●村鳥/セキレイ

発行日/平成19年10月25日
編集・発行/熊本県球磨郡相良村総務課
☎ 0966 - 35 - 0211 FAX 0966 - 35 - 0011
ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>

人吉球磨広域行政組合とは？

平成19年度、相良村から人吉球磨広域行政組合に負担金8,967千円を負担しています。内訳は、運営費7,226千円、企画費2,408千円、葬斎場費2,872千円、清掃費76,661千円、となっています。

どのような経緯で組合が設立され、組合の組織や事務内容、組合が運営管理している施設などの紹介をします。

1. 組合の設立

平成元年10月1日、共同事務の効率的運営及び住民サービスの向上のため、圏域内の12の一部事務組合等のうち7つの一部事務組合と1つの協議会を複合化し、人吉球磨広域行政組合が設立されました。

【複合化された組合等一覧】

組合名 区分	人吉保健 衛生組合	湯前町 水上村 斎場組合	中 球 磨 町村立火 葬場組合	人吉球磨 広域事業 組 合	球磨広域 事業組合	上球磨と 畜場組合	人吉衛生 施設組合	人吉球磨 広域市町 村 協 議 会
設立年月日	S26.6.25	S34.7.1	S36.4.1	S46.1.19	S40.8.28	S46.8.24	S48.1.23	S44.10.20
共同処理事務 (廃止事務含む)	・ 隔離病舎 ・ と畜場	・ 火葬場	・ 火葬場	・ 特別養護 老人ホーム ・ 検診車 ・ 道路維持 管理センター ・ ユースホ ステル及 びプール ・ 田園都市 中核施設	・ し尿処理 施設及び 収集 ・ ごみ処理 施設及び 収集	・ と畜場	・ し尿処理 施設 ・ ごみ処理 施設 ・ 火葬場	・ 計画策定 ・ 実施の連 絡調整
人 吉 市	○			○			○	○
錦 町	○		○	○	○			○
あ さ ぎ り 町	(旧)上 村		○	○	○	○		○
	(旧)免田町		○	○	○	○		○
	(旧)岡原村		○	○	○	○		○
	(旧)須恵村		○	○	○	○		○
	(旧)深田村		○	○	○	○		○
多 良 木 町				○	○	○		○
湯 前 町		○		○	○	○		○
水 上 村		○		○	○	○		○
相 良 村	○			○			○	○
五 木 村	○			○			○	○
山 江 村	○			○			○	○
球 磨 村	○			○			○	○
計	6	2	6	14	9	8	5	14

○のついている欄が関係のある町村で、広域行政組合へ負担金を出しています。

2. 共同処理事務

- (1) 広域にわたる総合的な計画の策定並びに広域行政事務の実施及び連絡調整に関する事務
 - (2) 前号の計画のうち、ふるさと市町村圏で定める広域活動計画に基づき行う地域活性化、高度情報化及び知的活動環境の向上に関する事務
 - (3) 特別養護老人ホームの設置、管理及び経営に関する事務
 - (4) 介護老人福祉事業及び短期入所生活介護事業に関する事務
 - (5) 検診車の設置、管理及び経営に関する事務
 - (6) し尿処理施設の設置、管理、経営に関する事務、その他し尿の収集・運搬及び処分に関する一切の事務（人吉市、相良村、五木村、山江村及び球磨村については、し尿処理施設の設置、管理及び経営に関する事務に限る。）
 - (7) ごみ処理施設の設置、管理、経営に関する事務
 - (8) 火葬場の設置、管理及び経営に関する事務
 - (9) と畜場の設置、管理及び経営に関する事務
 - (10) 田園都市中核施設の設置、管理及び経営に関する事務
- ※廃止事務 ◎移動入浴車（H4.4.1）
◎ユースホテル及び併設プール（H4.4.1）
◎伝染病隔離病舎（H11.4.1）
◎ごみの収集・運搬及び処分に関する一切の事務（H15.4.1）
（錦町、多良木町、湯前町、水上村、あさぎり町）

3. 組合の組織

(1) 議会（平成 17 年 4 月 1 日現在）

市町村名	議員定数	
人吉市	8	・定数 30 人 ・選出方法は、構成市町村議会議員から選出 ・定例会は年 3 回 ・委員会 (1) 議会運営委員会（8 人） (2) 一般廃棄物対策特別委員会（14 人） (3) 汚泥再生処理センター建設に関する調査特別委員会（30 人）
錦町	3	
あさぎり町	4	
多良木町	3	
湯前町	2	
水上村	2	
相良村	2	
五木村	2	
山江村	2	
球磨村	2	
合計	30	

4. 人吉球磨広域行政組合が管理している施設概要

- 1 特別養護老人ホーム 福寿荘
- 2 検診車 総合検診センター「コスモ」
- 3 人吉し尿処理場（平成 19 年 4 月廃止）
- 4 免田し尿処理場
- 5 人吉球磨クリーンプラザ
- 6 深田最終処分場
- 7 免田リサイクルステーション
- 8 相良最終処分場（現在は汚水処理施設のみ管理）
- 9 梢山最終処分場
- 10 人吉葬斎場
- 11 免田葬斎場（天翔庵）
- 12 多良木町火葬場（霊雲苑）
- 13 水上葬斎場（善堤苑）
- 14 食肉センター
- 15 田園都市中核施設（カルチャーパレス）
- 16 汚泥再処理センター

議会だより

平成19年 第6回 相良村議会臨時会議案目録

- 議案第62号 相良村出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について……原案可決
議案第63号 平成19年度相良村一般会計補正予算(第2号)……原案可決

平成19年 第7回 相良村議会定例会議目録

- 同意第5号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について……原案同意
認定第1号 平成18年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第2号 平成18年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第3号 平成18年度相良村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第4号 平成18年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第5号 平成18年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第6号 平成18年度相良村緑資源機構分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
認定第7号 平成18年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定
議案第64号 平成19年度相良村一般会計補正予算(第3号)……原案可決
議案第65号 平成19年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……原案可決
議案第66号 平成19年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第1号)……原案可決
議案第67号 平成19年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第2号)……原案可決
議案第68号 平成19年度相良村緑資源機構分収造林特別会計補正予算(第1号)……原案可決
発議第8号 道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書……原案可決
発議第9号 河川法の改正を求める意見書……原案可決
相良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

一般質問

- 1) 遊具施設について
- 2) 生涯学習センターについて
- 3) 民生委員について
- 4) 地域農業の再構築と活性化について
- 5) 耕作放棄地の解消対策について
- 6) 介護保険料の未納対策について
- 7) 利水事業について
- 8) 国交省川づくり報告会について
- 9) 村道平原十島線について
- 10) 自治基本条例の制定について
- 11) 運動公園の設備について
- 12) 耕作放棄地の対策について
- 13) 認知症高齢者について
- 14) 茶湯里温泉センターの活用について
- 15) 川辺川の水質が日本一と認定された件について
- 16) カップサミット参加について
- 17) 地方分権の時代にふさわしい河川法の改正を求める提言書について
- 18) 相良村として高齢化社会に対し、どう取り組むか。
- 19) 農業集落排水事業について
- 20) 農地水環境整備について
- 21) 農業集落排水事業について

交通安全タッチ運動 安全運転でいきましょう!

9月21日(金)早朝、JAくま錦支所相良店前で「秋の全国交通安全運動」の一環としてタッチ運動が行われました。交通指導員や老人クラブ、交通安全母の会、警察、パートル会、役場職員などにより、人吉方面へ通勤、通学する人に交通安全の呼びかけを行いました。



委嘱されました

今回、相良村情報公開・個人情報保護審議委員に4の方が委嘱されました。情報公開・個人情報保護審議委員とは、情報公開条例、個人情報保護条例に基づき開示、不開示事項の決定、調査、審議等を行う機関で、任期2年となります。



牛島志磨太さん(松葉)



甲斐 隆敏さん(井沢)



岩本 正輝さん(十島)



緒方 裕之さん(永江)

小学校運動会

9月30日(日)に相良北・南小学校で運動会が開催されました。残暑が厳しい中、どちらの会場も一生懸命練習した応援合戦やダンスなど披露し、楽しい1日を過ごしました。

(南小学校)



(北小学校)





生涯学習のひろば

いつでも どこでも だれでも いま広がる 生涯学習

生涯学習に関する問い合わせ
教育委員会 社会教育係
☎ 35-1039

親子で絵本を楽しむ会

9月27日(木)午後7時30分から、相良村生涯学習センターにおいて「絵本のおはなし会」が開催されました。

この日は、「相良村読書の日」(毎週木曜日)に併せて、村内読み聞かせグループ「どんぐりの会」のメンバーが、絵本の読み聞かせや紙芝居、手話歌など盛りだくさんの内容で、会場に集まった12人の子どもたちは目をキラキラと輝かせながら熱心におはなしを聞いていました。

また、最後には折り紙教室も行われ、子どもたちはお父さんやお母さん達と一緒に楽しく折り紙で「どんぐり」を作りました。



ふるさと再発見「歴史教室」

9月20日(木)午前9時から、生涯学習センター主催「歴史教室」が開催されました。

今回は、人吉市文化財保護委員の原田正史先生(水上村出身)を講師に、水上村の歴史について説明を受け、村内12ヶ所を見学しました。古墳時代の副葬品や国指定の猫寺、市房山の地質など、盛りだくさんの内容を学習することができました。

残暑厳しい日差しの下、参加者は講師の説明を熱心に聞き、メモを取っていました。

次回の教室では、熊本市の歴史について学習予定です。



第2回園芸教室

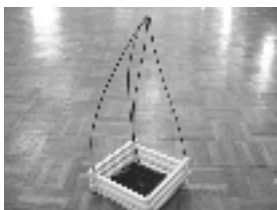
9月27日(木)午後1時30分から、生涯学習センターにおいて、「第2回園芸教室」が開催されました。

この日は、村内外から15名が参加し、園芸用吊り鉢の作り方について学習しました。

まず、講師の先生から、今回製作する2種類の吊り鉢について説明があり、早速受講生は作業にとりかかりました。

最初は、洋ラン線の折り曲げなどに悪戦苦闘していましたが、2種類の吊り鉢が完成すると、受講生からは歓声が上がっていました。

最後に、講師の先生から、苗のプレゼントがあり、受講生はたくさんのお土産を手にとり、教室開催を楽しみにしていました。



四浦和紙づくりサポーター大募集

生涯学習センターでは、毎年村内小学校卒業証書作成のため、「四浦和紙づくり」を行っておりますが、和紙づくりにご協力いただける方を募集いたします。ご協力いただいた方には交通費等を支給いたします。

和紙づくりに興味のある方は、教育委員会または生涯学習センター(TEL 36-0121)までお問い合わせください。(男女問わず)

村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

生涯学習「達人」大募集

様々な特技をお持ちのあなた!!

特技を活かしたいとお考えのあなた!!

是非、地域の生涯学習活動に役立ててみませんか? 自薦、他薦は問いません。生涯学習センターがお手伝いし、その特技を活かした講座の企画を実現いたします。

活動例: 手芸、書道、園芸、ダンス、スポーツ等

◎お問い合わせ: 教育委員会 (TEL 35-1039)

生涯学習センター (TEL 36-0121)

ふるさと学級全日程修了

9月8日(土)、南・北の小学6年生43人が参加してふるさと学級第6回が開催されました。南小学校家庭科室において相良村食生活改善推進協議会(牧山規矩子会長)の皆さんの指導により、栗ごはん、だご汁、あんみつを作りました。家でよく手伝っている学級生もおり、できあがった料理をおいしくいただきました。午後からは、瀬戸堤公園において植物に詳しい乙益正隆先生を講師に、自然観察会を行いました。ふるさと学級は、今回で全日程を修了しました。

以下には、参加した学級生の感想を紹介します。

ふるさと学級に参加して

吉松志真

私たちは、ふるさと学級に参加して色々なことを学びました。ふるさと学級では川辺川園や美術館・博物館、川のカヌー体験、バーベキューなどに参加しました。

川辺川園では、お年よりの人たちがたくさんいて、そのお世話をしました。お茶を配ったり、お昼ごはんを配ったり、それから七夕かざりを作るお手伝いもしました。七夕かざりには私の願いごとやお年よりの人の願いごとを心をこめて書きました。

次は美術館・博物館です。美術館では人がおどっている絵や、山や森の風景、ゆりかごの中に赤ちゃんが入っている絵などが展示されていました。ちょっと不思議な絵や、おもしろい絵もありました。印象に残る絵がいくつもありました。博物館では、トリケラトプスとティラノサウルスの骨があったり、昔の道具や、にせ物の動物が置いてありました。色々な物が見れて、とても良かったです。

次は、川に行っておカヌー体験や、バーベキューをしました。カヌーは、だんだん慣れてきたら、上手にできるようになりました。岩から飛びこんだりして、川の中を見てみると、川の中はとてもきれいでした。カヌーが終わった後は、バーベキューをしました。まずは、石をつみかさねて、火をおこしました。お肉を焼いたり、ウインナーを焼いたり、キャベツ、玉ねぎ、ナスや、にんじんを焼きました。いいにおいがプーンとただよってきて班のみんなとお肉やウインナーを食べました。食べてみると、あつあつで、ほっくほっくの焼き肉でとてもおいしかったです。川の大切さを感じ、私も川を大切にしなければと改めて思いました。

ふるさと学級は、私にとってとてもいい思い出になりました。学んだことをこれから生かせるように頑張りたいです。また、こういう機会があれば、自分のためにもぜひ参加したいなと思います。



楽しかったカヌー体験

平成19年度ふるさと学級全日程

回	学習テーマと内容	開催期日	講師
1	「開校式」 「チャレンジ・ハイキング」 中岳・新燃岳登山を通じて助け合う心や励まし合う心を育てると共にたくましい体力・精神力を養う。	6月2日(土)	登山愛好家 守屋 晴吾先生
2	「人のためになるってどんなこと」 特老施設「川辺川園」を訪ね、園内の方々との交流を通して思いやりの心を育てると共に園内外の清掃を行い、奉仕の精神を養う。	6月23日(土)	川辺川園長 緒方 礼子先生
3	「昔と今を学び、未来を考えよう」 相良村の歴史、文化などについて学び、先人が残した文化財を訪ね郷土愛を育む。	7月24日(火)	郷土史家 前田 一洋先生
4	「博物館に行こう」 宮崎県総合博物館や宮崎県立美術館を訪ねて、歴史や自然・文化について学習する。	8月17日(金)	博物館学芸員
5	「川辺川で遊ぼう」 五木村の小学生と交流会やカヌー体験などを通じて、交流を深めることを目的とする。	8月27日(月)	<共催> 国土交通省川辺川ダム砂防事務所
6	「郷土料理をつくってみよう」(午前) 郷土料理を自分たちで作る、炊事の苦勞と楽しさを経験する。 「自然とふれあう」(午後) 相良村の自然を散策し、草花や昆虫観察などを通じて、自然の素晴らしさや大切さを体得する。 「閉校式」	9月8日(土)	(午前)相良村食生活改善推進協議会 (午後)元北小学校校長 乙益 正隆先生

11月小児科在宅当番医

○ 受診時間午前9時から午後5時まで ○

- 3日 公立多良木病院小児科 **42-2560**
- 4日 堤病院附属九日町診療所小児科 **22-2251**
- 11日 やまむら医院 **45-0005**
- 18日 人吉総合病院小児科 **22-2191**
- 23日 たかはし小児科内科医院 **24-2222**
- 25日 増田クリニック **22-3570**

*受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

保健福祉のひろば



お問い合わせは
保健福祉課(直通)
☎35-1032
国保係一内線25 戸籍係一内線29
保健係・生活環境係一内線26
福祉係一内線24・28まで

「児童扶養手当を受給されている皆様へ」 母子自立支援プログラムのご案内

～就労のお手伝いします。ご相談ください。～

熊本県では平成19年度から、児童扶養手当を受給されている方を支援するために、「母子自立支援プログラム事業」を実施しています。

この事業は、児童扶養手当を受給されている方で、安定した職業に就くことを希望されている方を対象として、地域のハローワークと連携し就業のお手伝いをするものです。

このプログラムにお申込みいただくと、就労に関する相談はもとより、就労のための技能講習会のご案内、母子寡婦福祉資金の貸付の相談、さらには、弁護士による特別相談など、就労から生活一般について幅広くサポートいたします。

お申込みは、お住まいの地域にある各福祉事務所の女性福祉相談員にお問い合わせください。

※相良村にお住まいの方は、次へお問い合わせ及びお申込みください。

球磨福祉事務所 〒868-0056 人吉市寺町12-1
☎0966(22)1040 【問合せ先】福祉係

熊本県母子家庭等就業支援講習会 「日商簿記3級・パソコン財務 会計2級講座開催のお知らせ」

【目的】熊本県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母等の就労を支援する一環として、簿記3級・パソコン財務会計主任者2級の講習会を開催します。この講習会においては、基本的な簿記とパソコン技術の両面を学び、検定試験の合格を目指します。

【期間】平成19年12月4日～平成20年2月19日
(11日間)

【会場】熊本県庁 802会議室

【募集対象】次のいずれも満たす方

- ① 熊本市を除く県内市町村在住の母子家庭の母又は寡婦
- ② 就業のため簿記習得の必要のある方で、募集の全日程に出席できる方

【定員】20人程度

【受講費用】テキスト代 4,000円程度

【申込先】相良村役場保健福祉課福祉係

※申込書は福祉係にあります。【問合せ先】

【申込締切】平成19年11月14日(水)まで 福祉係

相良村子育て応援事業

お気軽にどうぞ



「ちゃちゃクラブ」会員募集!



スケジュール(予定)

9:30	受付
10:00	自己紹介など
10:20	絵本読み聞かせ、手遊び、体操など※この間に個別相談
11:00	ほっとタイム※会員同士の交流
11:30	終了

相良村では、子育て中の家庭が気軽に集まれる場を提供し、そこで保育士や保健師などが相談などに応じるなど子育て応援事業の一環として、「ちゃちゃクラブ」を原則、毎月第3水曜日に開設しますので、お気軽にお申込みください。

★このクラブは次のような子育てサポートができる場です。

- ◎妊娠・出産・乳幼児期の子育て家庭が気兼ねなくあつまり交流できる場
- ◎子育ての情報を得たり、交換したりできる場
- ◎障害のある子どもやその保護者への支援(情報提供等)
- ◎子育て経験や体験を通じて、親同士(ママ友、パパ友)が学びあえる場
- ◎子育ての悩みに寄り添って聞いてくれるスタッフがいる場

【たとえば、こんな相談を・・・】

- ・うちの子のハイハイはこれでいいの？
- ・夜泣きが多くて困っています。
- ・ことばが遅いような気がするので心配です。
- ・オムツ(トイレ)トレーニングはいつからはじめればいいのか？
- ・離乳食を食べてくれません、どうすればいいの？
- ・家の中でも外でも落ち着きがなくて困っています。

子育てに関するこのような疑問や悩みなどを、同じ立場のお母さんなどが集まり、気軽に相談し合い、学びあうことで、家庭での子育てに安心と自信が持てるような場となればと考えています。

【日時】毎月原則、第3水曜日9:30～11:30

【場所】相良村総合体育館 1階 研修室

【対象】0歳～就学前の子どもとその保護者

【参加費】無料

【持参物】母子健康手帳(「ほっとタイム」では保護者分の飲み物だけを準備します。)

【定員】先着20名になり次第、締め切りさせていただきます。

【スタッフ】保育士及び保健師(各1名)

【申込先】相良村役場 保健福祉課 福祉係

《申込み窓口:四浦出張所内》】36-0211

★申込みは、毎月随時行っておりますので、上記の申込み窓口にお問い合わせください。

【問合せ先】
福祉係

老人医療のご案内

昭和7年10月2日生まれから昭和8年3月1日生まれの方は、75歳からはお医者さんにかかるときは老人医療でかかることになります。

該当者の方へは、役場よりご連絡します。
くわしい内容は下記のとおりです。

☆医療の開始時期

75歳の誕生日の翌月の1日から
(1日生まれの方は、75歳の誕生日から)

☆お医者さんにかかるとき

健康手帳・医療受給者証・保険証の3つを病院等の窓口提出します。

☆支払い負担の割合

医療機関ごとにかかった費用の1割を負担します。
(一定以上の所得のある方は、3割を負担します。)

【問合せ先】国保係

平成19年度球磨郡医師会健康教室受講者募集

実施年月日 10月31日・11月7日・14日(水曜日)
実施場所 球磨郡医師会館
対象者 球磨郡内 一般住民の方

【10月31日(水)】

午後7時～球磨郡医師会

「高齢者の救急処置について」

訪問看護ステーション管理者 出利葉

居宅介護支援事業所ケアマネージャー 尾方

午後8時～「未定」

五木村診療所 田浦 尚宏 先生

【11月7日(水)】

午後7時～「貧血について」

東病院 松尾 和彦 先生

午後8時～「誤解の多い歯科の基本知識」

球磨郡歯科医師会 山村 礼二 先生

【11月14日(水)】

午後7時～

「家庭血圧の正しい測り方と減塩方法について」

くすりのエスエス堂 百太郎薬局 河野 陽介 先生

午後8時～

「運動の効用と脳卒中予防(仮)について」

脳外科小林クリニック 小林 清吉 先生

午後9時～ 閉講式

※実施日程は変わりませんが、講義の講師、演題は変更になることがあります。

※受講ご希望の方は、球磨郡医師会 TEL42-4797
又は、最寄りの町村役場までご連絡ください。

【問合せ先】保健係

社会保険料控除証明書が～年末調整・確定申告まで大切に保管を～ 発行されます。

国民年金保険料は、税の申告をする際、納めた全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられております。

このため、国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料控除証明書」が社会保険庁から送付されますので、年末調整や確定申告を行う際まで大切に保管してください。



送付時期	
平成19年1月1日から10月1日までに納付された方	平成19年11月初旬
平成19年10月2日から12月31日までに今年はじめに納付された方	平成20年2月初旬

<お問い合わせ先>

控除証明書専用ダイヤル

TEL 0570-00-9911

- ・平成19年11月1日～平成20年3月14日
- ・平日9:00～17:00



Q

「社会保険料控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか。

A

今年度分として申告できます。「社会保険料控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告して下さい。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も必ず添付する必要があります。

Q

家族の保険料を納付した場合も申告することができますか。

A

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

(問合せ先 国保係)

75歳以上 の方へ

平成20年4月から 「後期高齢者医療制度」が始まります。

平成20年4月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

被保険者 熊本県内に住所を有する、75歳以上の全ての人（65～74歳で一定の障害がある人）が、後期高齢者医療制度の被保険者となります。現在加入している国民健康保険の被保険者、健保組合・共済組合等の被用者保険の被保険者及び被扶養者の資格は平成20年3月末になくなり、平成20年4月から後期高齢者医療制度に加入することになります。

保険証 新しい保険証（カード）が一人に1枚ずつ交付されます。今までは医療機関の窓口で保険証と医療受給者証の2枚を提示していましたが、平成20年4月からは、後期高齢者医療制度の保険証を1枚提示することになります。

保険料 保険料率は原則として県内均一となります。
保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

医療の給付 これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。医療を受けたいときは、医療機関の窓口で医療費の1割（現役並の所得者は3割）を支払っていただきます。

ホームページにて詳しくは掲載していますので、ご覧ください。

熊本県後期高齢者広域連合ホームページ <http://www.kumamoto-kouikirengo.jp>
制度に関するご意見等は、電話又はメールでお寄せください。

お問い合わせ

相良村役場 国保係

☎ 35-1032

熊本県後期高齢者医療広域連合

☎ 096-368-6511

メールアドレス koukikoureisya@kumamoto-kouikirengo.jp

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

この法律は、配偶者から暴力（DV）に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として平成13年に制定されました。

<今回の改正の主な内容>

1 裁判所は加害者に対し、被害者への次の行為を禁止する命令を発令できるようになります。

- ①面会の要求
- ②行動の監視に関する事項を告げること等
- ③著しく粗野・乱暴な言動
- ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）
- ⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）
- ⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
- ⑦名誉を害する事項を告げること等
- ⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

2 裁判所は加害者に対し、被害者の親族等への接近を禁止する命令を発令できるようになります。

3 市町村はDV対策に関する基本計画を策定するよう努めなければなりません。

詳しくは、役場保健福祉課福祉係又は、県庁男女共同参画・パートナーシップ推進課

(TEL096-333-2287) まで。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)

【問合せ先】福祉係

10月は労働保険適用促進月間です

事業主の皆さん、「労働保険」の加入はお済みでしょうか。
「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。

この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、保険関係成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸売・小売業（コンビニエンスストア）、飲食店等を中心に、かなりの未手続事業場が残されています。

この解消に向け、厚生労働省では、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定めて、労働保険の適用促進を図ることとしています。

労働者の方が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気になったり、あるいは不幸にも死亡された場合に必要な労災保険給付が安心して受けられるように、また、リストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職中における育児及び介護休業中の給付等が速やかに受けられるよう、早めに保険関係成立の手続きをされますようお願いいたします。

なお、労働保険制度や各種助成金についてのお問い合わせ及び保険関係成立手続については、最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）若しくは、熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。

熊本労働局労働保険徴収室 TEL096-211-1702

第9回南稜祭

日時：平成19年11月
10日（土） 一般公開 13:00～15:00
11日（日） 一般公開 9:30～14:00

場所：南稜高等学校（生産物販売）
※食品科学科のハムの販売は日曜日のみになります
※農産物品評会の農産物販売は、日曜日の13:00からです

平成19年度相良村教育研究発表会

1 趣旨

相良村教育委員会では、各学校における取り組みの成果と課題を一堂に会して発表する機会を設け、児童生徒の確かな学力の向上と教職員の指導力の向上を図ることを目的として、公開授業と研究発表会を開催します。

当日は、どなたでも自由に参加できますので、多くの方がご来場いただきますようご案内いたします。

2 期日 平成19年11月5日（月）

3 日程

- (1) 公開授業 3・4校時（10:40～12:35）
※村内学校、どこでも自由に参観できます。
- (2) 研究発表（14:00～15:30）
 - ①発表会場 相良村総合体育館第2・3研修室
 - ②参加対象 どなたでも参加できます。
 - ③参加料 無料
 - ④発表 村内3学校から研究テーマに基づき発表します。

県民介護講座 認知症高齢者介護講座

熊本県介護実習・普及センターでは、県民の皆様を対象に各種の講座を開いています。

今回、認知症への正しい知識と理解を深めていただくために、「認知症高齢者介護講座」を人吉市において開催します。

多くの方の御参加をお待ちしております。

記

日時：平成19年12月11日（火） 午後1時～4時
場所：人吉カルチャーパレス
主催：（財）熊本さわやか長寿財団 熊本県介護実習・普及センター
内容：①医学編「認知症の予防と早期発見」
講師：国立病院機構 菊池病院
木村武実 先生
②介護編「認知症がある人の介護方法」
講師：聖ヶ塔病院
野村順子 先生

定員：200名

受講料：無料

申込方法：はがき又は電話・ファックスにて、住所・氏名・電話番号をご記入の上、お申し込みください。

＜ 申し込み先及びお問い合わせ先 ＞

熊本県介護実習・普及センター

〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7

TEL：096-354-3091 FAX：096-325-8083



NTT 西日本
「笑」の広がる通信会社

相良村の皆様へ

相良村にも インターネットが やってきた。

インターネット向け高速ADSLアクセスサービス

フレッツADSL

フレッツADSL
サービス
47
Map

いよいよ開局!



■対象エリア

エリア	市外局番	市内局番(加入者番号)	サービス開始日
川局エリア	0966	25(8000-8999)・26(8000-8999) 28(7000-7999)・35(0000-1999) 36(2000-2999)	平成19年 11月9日 予定
四浦局エリア	0966	25(7000-7999)・29(7000-7999) 28(9000-9999)・36(0000-0999)	

※上記の範囲外でも、個別にサービスが開始される場合があります。また、このサービスは、一部の地域を除き、一部の事業者との協力で提供される場合があります。詳しくは、お電話でご確認ください。

汚泥再生処理センターからのお知らせ

使ってみてんな〜い!!

4月に供用開始した汚泥再生処理センターでは、資源のリサイクルとして、汚泥を発酵させて堆肥を作っています。植木、野菜などにとってもいいと評判です。一度使われてみてはいかがでしょうか？
ご用命は下記事業所まで。

肥料成分(目安)

成分

窒素 (N) 3.39%

リン酸 (P) 4.25%

加里 (K) 0.26%

(1袋の容量は15kgです。)

価格

当面無料です。

連絡先

人吉球磨広域行政組合 汚泥再生処理センター
〒868-0085 人吉市中神町1348-1
TEL0966-22-8558

土地活用みんなで創る美しいまち。

ご存じですか？10月は土地月間、10月1日は十と一『土』で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

1 公共の福祉が優先します

限られた貴重な資源である土地。自分の土地であっても、利用の仕方によっては周辺地域に大きな影響を与えます。土地は公共性の強いものであり、その利用には公共の福祉を優先することによる制限や負担が必要です。

2 計画に従った適正な利用が大切です

土地利用は、その土地だけでなく、周囲の地域全体も考えて最もふさわしい活用であるかどうか問われます。「都市計画」など土地利用についての計画を定め、計画に適合した利用を行うことが求められます。

3 投機的な土地取引はいけません

土地を投機の対象としてはいけません。価格の異常な上昇を招くばかりでなく、利用されないままの土地も増えてしまいます。本当に土地を必要とする人が、正常な取引価格で取得できることが大切です。

4 利益に応じた適切な負担が求められます

新しい道路の開通や新駅の開業などの公共施設の整備など外部の要因によって土地の価格が上昇することがあります。このような周辺状況の変化によって土地の価格が増大し得られる利益は、公平性の確保のためにも受ける利益に応じた適切な負担が求められます。

豊かな暮らしを実現するため、土地の有効利用をみんなで考えましょう。

一定面積以上の土地取引には、届出が必要です

一定面積以上の土地を売買等したときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

○ 届出の必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済等

○ 届出の必要な土地の面積

区 域		届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	上記以外の区域	5,000㎡以上
都市計画区域外		10,000㎡以上

○ 届出期限

・契約（予約を含む）締結日から2週間以内（締結日を含みます）

○ 届出窓口

・土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

お問い合わせ先

相良村役場総務課企画係 電話 0966-35-1030（直通）

熊本県地域振興部地域政策課 電話 096-333-2170

連載II

その時、あなたは どうする！

家庭では

- ・頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる
- ・あわてて外へ飛び出さない
- ・無理して火を消そうとしない



人がおおぜいいる施設では

- ・係員の指示に従う
- ・落ち着いて行動
- ・あわてて出口に走り出さない



緊急地震速報「利用の心得」

自動車運転中は

- ・あわててスピードをおとさない
- ・ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促す
- ・急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとす
- ・大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止



周囲の状況に応じて
あわてずに
まず身の安全を確保する

緊急地震速報は見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません
その短い間に身を守るための行動を取る必要があります

緊急地震速報

- ・ブロック塀の倒壊等に注意
- ・看板や割れたガラスの落下に注意
- ・丈夫なビルのそばであればビルの中に避難

屋外（街）では



鉄道・バス乗車中は

- ・つり革、手すりにしっかりつかまる



エレベーターでは

- ・最寄りの階で停止させすぐに降りる



山やがけ付近では

- ・落石やがけ崩れに注意



◆小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。(URL<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>)

◆経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>)

預金保険制度についてご存知ですか?

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化されました株式会社ゆうちょ銀行についても預金保険制度の対象金融機関となっています。

詳しくは、預金保険機構(TEL03-3212-6029)、各財務局等または金融機関の窓口にお問い合わせ下さい。

平成19年分給与所得の年末調整説明会のご案内 人吉税務署

平成19年分給与所得の年末調整説明会を下記の日程で開催いたします。

なお、説明会場の収容人員の都合により、下記1により出席いただく日時を指定させていただきましたが、御都合の悪い方は、他の開催日への出席をお願いいたします。

また、説明会出席の際には、下記2の書類を御持参いただきますようお願い申し上げます。

おって、必要な用紙等がございましたら、説明会場でお申し出下さい。

1 説明会日程 記

開催月日	時間	対象者	説明会会場
11月13日(火)	午前10時～12時	あさぎり町の方 (免田、須恵、深田地区)	あさぎり町商工コミュニティセンター(ポッポー館)
	午後2時～4時	あさぎり町の方 (上、岡原地区)	
11月14日(水)	午前10時～12時	人吉市(法人)の方	人吉市カルチャーパレス小ホール
	午後2時～4時	人吉市(個人)の方 錦町、五木村、球磨村、相良村、山江村の方	
11月15日(木)	午前10時～12時	多良木町の方	多良木町多目的研修センター
11月16日(金)	午前10時～12時	湯前町、水上村	湯前町保健センター

2 持参していただく書類

(1) 平成19年分年末調整のしかた

(2) 平成19年分給与所得の源泉徴収票等の法廷調書の作成と提出の手引き

税務署からのお知らせ

1 「電話相談センター」の設置について

本年11月から、熊本県内の税務相談室分室を統合し「電話相談センター」を設置し、熊本県内の納税者の方からの電話による国税に関する一般的な相談を集中化することとしました。

なお、熊本県内の税務署にお電話いただいた場合には、自動音声ガイダンスによりご案内させていただきます。

2 「税務相談の事前予約制」の導入について

電話相談センターの開設に伴い、熊本県下の各税務署において、帳簿書類などを確認しながらの面接相談が必要である場合には、今後、十分な相談時間をもって対応させていただくため、あらかじめ担当部門に面接日時を予約していただくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、予約の際には、氏名(名称)・住所・相談内容などをお伺いいたします。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

人吉税務署 電話23-231

11月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会関係等

日	月	火	水	木	金	土
<p>★11月は国民健康保険税第7期の納付月です。 納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を!</p> <p>★保育料は毎月納期限内に納めましょう! 保育料の納期は毎月25日です。 (25日が土・日の場合は、翌日になります。)</p>				1	2	3
				<p>●読書の日・ノーテレビデー ◆社会保険出張相談 (受付9:00~11:30, 13:00~14:30) 多良木町役場</p>	<p>●カラオケ教室 (夜間)</p>	<p>文化の日</p>
4	5	6	7	8	9	10
<p>●家庭の日</p>	<p>●相良村教育の日 ◆母子健康手帳 交付・母親学級(受 付9:00~9:20役 場1階保健室)~ 11:00まで ●相良村教育研 究発表会 ●総合体育館休館日</p>	<p>●手編み教室 (午前)</p>	<p>◆6ヶ児育児学級 (H19.3~4月生)</p>	<p>●読書の日・ノー テレビデー</p>		
11	12	13	14	15	16	17
	<p>●総合体育館休館日</p>	<p>●カラオケ教室 (午前)</p>		<p>●読書の日・ノー テレビデー ◆社会保険出張相談 (受付9:00~11:30, 13:00~14:30) 人吉総合病院 ◆3~4か月児健診・ BCG接種(H19.7. 6~8.5生) ●村民ゲートボール大会</p>	<p>●カラオケ教室 (夜間) ◆3歳児健診 (H16.4~6月生)</p>	<p>●地域子育ての日</p>
18	19	20	21	22	23	24
<p>●相良中文化祭</p>	<p>◆母子健康手帳 交付・母親学級(受 付9:00~9:20役 場1階保健室)~ 11:00まで ●総合体育館休館日</p>	<p>●地域パトロール ●手編み教室 (午前)</p>		<p>●読書の日・ノー テレビデー ◆社会保険出張相談 (受付9:00~11:30, 13:00~14:30) 人吉総合病院</p>	<p>勤労感謝の日</p>	
25	26	27	28	29	30	12/1
<p>●北っ子秋まつり (北小)</p>	<p>●総合体育館休館日</p>	<p>●カラオケ教室 (午前)</p>		<p>●読書の日・ノー テレビデー</p>		

☆毎月木曜日は「読書の日・ノーテレビデー」：テレビやゲームから離れて、読書習慣の基礎がつけられるよ、みんなで積極的な働きかけをしましょう。

自衛隊生徒採用試験

- ◆応募資格
平成20年4月1日現在15歳~17歳未満の男子
- ◆受付期間
平成19年11月1日(木)~平成20年1月8日(火)
※締切日必着
- ◆試験日
平成20年1月12日(土)
- ◆試験場所
八代ハーモニーホール

- ◆試験科目 ①国語・社会・数学・理科・英語
(中学卒業程度の問題) 択一式(マークシート)
②作文 500文字程度
- ◆一次合格発表
平成20年1月21日(月)
- ◆最終合格発表
平成20年2月19日(火)
- ◆入隊
平成20年4月上旬
- ◆問い合わせ先
熊本県人吉市中青井町320-13
自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
TEL 22-4704

学校保健委員会だより

相良村「早寝早起き朝ごはん」運動にむけて⑦

昔の事を引き合いにだして、少しばかり恐縮ですが、筆者が子供の頃、昭和30年代のことです。戦争の混乱からやっと抜け出して、人々はつつましいながら、落ち着いた家庭の生活を取り戻し始めていました。朝は5時か6時頃に起きます。台所からは、お母さんがトントントンと味噌汁の実をきざむ音が聞こえてきます。そして家族そろって朝ご飯を食べます。ご飯と味噌汁、それに納豆や漬物、生卵なんかあるとご馳走でした。さあこれで一日を始めるにあたってのエネルギー補給は十分です。

そして 仕事に、学校に、でかけます。夕方 そう5時か6時にはお父さんも仕事を終えて帰宅、6時か7時頃までには また家族そろって夕ご飯を食べていました。今からみれば野菜中心の質素な食事です。しかしそういった食事が、ほんとは体にとっても良いことが、美味しいことも含めて、世界的な日本食ブームの理由として認められています。

現在は、あの頃にくらべたらずいぶんと豊かな生活を送れるようになりました。かつては夢であった牛肉のステーキやうなぎの蒲焼、メロンなども普通に食卓に並ぶようになりました。車や携帯電話なども当たり前になりました。しかし その豊かさ(いや普通の生活と言うべきかも知れませんが)を維持するために、お父さんもお母さんも夜遅くまでくたくたになるまで働き、子供達の生活時間帯もずいぶんと夜型になりました、そして不規則になりました。「夜ふかし」そして「不規則な生活」が思った以上に子供の成長に悪いことがわかってきています。しかしそんな流れを見ると、「早寝早起き、朝ごはん」という目標を実現することはとても困難な様に思えてきます。事実そうかもしれません……というわけで本稿の筆者は執筆の資格を失ってしまうわけであります。しかしながら なんとか「早寝 早起き 朝ごはん」の大切さを1人でも多くの方々に認識していただき、少しでも明るい未来を築こうではありませんか。子供達よ明るく元気にそだて!

文部科学大臣杯 第50回小学生・中学生全国空手道選手大会

8月4日・5日 宮城県総合体育館

熊本県代表 中学2年女子組手 相良中2年 山口美幸選手(相良神武館所属)

山口美幸選手は、熊本県代表として宮城県で行われた全国大会に出場しました。

1回戦から6試合順調に勝ち上がり、決勝戦まで勝ち進み、決勝では延長までもつれる激戦で、技ありを1本先取した後に、2本返されて、惜しくも涙をのみました。

しかし、全国大会で準優勝と見事な成績を収められました。

学校では、ソフトボール部に所属しており、毎日7時頃帰宅して、その後10時まで稽古と、学校の部活や空手の練習も休むことなく努力してします。

また、9月9日に福岡県太宰府市で行われた、西日本少年空手道大会では、見事優勝して、念願の九州チャンピオンになりました。

神武館では、毎週、火・金・土曜日に園児・小中学生・高校一般まで40名の部員が練習しています。空手に興味のある方は、35-0185まで連絡お待ちしております。



わがやのいちばん

坂本 龍汰ちゃん(永江)
(H15.7.20生まれ)

お父さん 坂本 立美さん
お母さん 順子さん
(お母さんから)
やさしいお兄ちゃんになってね。



今回の表紙

9月13日(木)、熊日と本村が主催して、金婚夫婦表彰式が行われました。今年で結婚50周年を迎えられる18組のご夫婦に表彰状と記念品が贈られました。



相良村の人口と世帯

(9月末現在)

世帯数 1,699世帯(9)
男性 2,530人(0)
女性 2,886人(Δ2)
合計 5,416人(Δ2)
()内は、先月末との差

佐川	丸山	中村	瀬音	平野	嶽本	岩浪	丸山	(寄付者)
徳弘	弘子	俊謀	耕一	和利	國昭	志郎	右	(区名)
(朝ノ迫)	(松馬場)	(上川上)	(松葉)	(新村)	(下四浦)	(十島)	(並木野)	(永江)

香典返し(9月分)
相良村社会福祉協議会へ
(敬称略)